北海道岩見沢東高等学校　記念事業協賛会会則

1. 名称

本会は、北海道岩見沢東高等学校創立全日制１００周年・定時制８０周年記念事業協賛会と称する。

1. 目的

本会は、上記記念事業に協賛し、これを遂行・達成することを目的とする。

1. 会員

本会は北海道岩見沢東高等学校同窓会（大地会）会員、定時制同窓会会員、全定PTA会員（教職員含む）と、本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

1. 事業

本会の主たる事業は次のとおりとする。

１　１００周年記念誌の作成・発刊

２　記念式典と祝賀会の実施

３　記念事業・記念行事の実施

４　その他必要と認めた事項

1. 役員

本会には、次の役員を置く。

１　会　　長　　全日制同窓会長をもってこれにあてる。

２　副 会 長　　全定PTA代表各１名と全日制同窓会副会長及び定時制同窓会長をこれにあてる。

３　事務局長　　全日制同窓会幹事長をもってこれにあてる。

４　事務局次長　全定教頭２名、事務長をもってこれにあてる。

５　常任理事　　全定同窓会と全定PTA会員の中から会長が委嘱する。

６　理　　事　　全定同窓会と全定PTA会員の中から会長が委嘱する。

７　監　　事　　全日同窓会と全日PTA会員の中から会長が委嘱する。

８　顧 問 等　　顧問・相談役・参与をおくことができ、会長がこれを委嘱する。

1. 任務

１　会長は、本会を代表して会務を統括し、会議を招集する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に差し支えある時はその代行をする。

３　事務局長は、各専門部ならびに事務局を統括する。

４　常任理事は、本会の目的のため、企画運営にあたる。

５　理事は、本会の目的のため、事業推進にあたる。

６　監事は、本会の会務と会計を監査する。

1. 事務局

事務局は、各専門部間の連絡調整・運営支援及び協賛会の統轄業務を行う。事務局には事務局次長と事務局員（教職員）を置く。

1. 専門部

本会の円滑な運営を図るため、下記の専門部を置き以下の事項を行う。専門部は、部長・副部長・専門部理事・学校代表で構成する。本会の常任理事を部長とし、副部長、専門部理事・学校代表は会長がこれを委嘱する。

１　総務部　　　（総合企画・予算編成・予算執行・渉外・文書作成・会務記録・その

他どの部にも属さない事項）

２　財務部　　　（資金調達・会計事務・決算等に関する事項）

３　事業部　　　（記念事業に関する事項）

４　行事部　　　（式典・祝賀会等に関する事項）

５　編集部　　　（情報収集・編集・発刊・販売に関する事項）

1. 会議

会議は総会・役員会・専門部会・その他必要な会議とする。会長は必要に応じて会議を招集する。

１　総　　会　第５条の役員全員をもって構成する。

２　役 員 会　会長・副会長・常任理事・事務局をもって構成する。

３　専門部会　専門部は必要に応じて部長が招集できる。

第10条 会計

本会の経費は、本会会員並びに一般有志の賛助金をもってあてる。

第11条　表簿

本会には、会計簿並びに各種会議の記録簿を備え、会員は閲覧できる。

第12条 会の存続

本会は令和３年３月１０日の設立総会をもって発足し、事業終了・決算完了をもって解散する。

附則　本会則は、令和３年３月１０日より施行する。